

(様式第4号)

交流・文化施設等整備検討委員会第6回委員会概要

1	会議名	交流・文化施設等整備検討委員会
2	日時	平成20年10月28日(火) 午後3時から5時まで
3	会場	上田商工会議所4階議員会議室
4	出席者	日端委員長、龍野副委員長、土本委員、美山委員、伊藤委員、山崎委員、関口委員、石川委員、塚田委員、岡村委員、西澤委員、浦委員、竹花委員、山岸委員、小川委員、田中委員、清住委員、桜井委員、竹内委員、宮下委員、 【欠席委員】成沢委員、山浦委員、森委員、柄沢委員、宮本委員、
5	市側出席者	大沢政策企画局長、伊藤交流・文化施設建設準備室長、 中部文化振興課長、中山公園緑地課長、清水都市計画課長、 若林交流・文化施設建設担当係長、徳田主任、
6	運営支援業務受託者	室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者0人	記者4人
9	会議概要作成年月日	平成20年10月29日

協議事項等

- 1 開会(大沢政策企画局長)
- 2 報告事項
 - (1) 専門委員会の設置と会議概要について
事務局:(説明・資料1、2)
事務局:第1回専門委員会は10月20日(月)に開催。会議内では、必要に応じて部会が設置できること、会議内容は原則公開であることも確認された。
委員:専門委員の意見で、北九州芸術劇場の経済波及効果が年間約33億円とあるが、その根拠は。
事務局:具体的な根拠の提示は無かったが、調査・研究のデータの積み重ねで算定されたもの。
委員長:第1回の専門委員会では、活発な意見交換というまでには至らなかったが、委員間で対立する意見が出されたほか、予算などを踏まえ、理想よりも現実的な議論を行うべきとの意見も出された。市長の冒頭挨拶では、重視する点として「民間活力の活用」、「中心市街地の活性化」、「交流・賑わいの拠点」が挙げられ、この3点は議論する上で重要。それでは議事に入りたい。
- 3 議事
 - (1) 交流・文化施設等の検討について
事務局:(説明・資料3、4)
事務局:(欠席委員からの事前提出意見紹介)大ホールの客席は1,500~1,700席程度、小ホールは利用度の高い500席程度、美術館面積は建物全体を考え許容できる範囲、その他茶室の必要性、公園広場、アクセス道路、財政面への配慮等について意見をいただいた。
委員:第1回の利用者懇談会に出席したが、施設整備に関して参加者からの熱意が感じられなかった。そんな状況の中で、このまま検討を進めてよいのか疑問。
副委員長:個人的にはそうは感じなかった。ホール系については、市民会館の移転を前提、つまり新しいホールの整備を前提とする中で具体的な要望が出され、美術系については現在美術館がない中で、非常に熱心な要望をいただいた。
委員:第1回・第2回共に出席したが、副委員長の意見に賛成。施設等の整備については自治会からの強い期待も感じている。
委員:ホールについて、非常に様々な意見や要望がある中で、残響可変装置や座席数の可変装置が一つの解決策であると思うが、専門委員会ではこの点についての意見は出されたか。
委員長:これらの装置について、第1回の会議では特に発言はなかったが、当然考慮されていると考えてよいのではないか。
委員:施設構成図イメージについて、ホール、美術館等の各施設面積は概ねこの配分で考えるということか。上田の自然や景観に配慮した整備を行うべきであり、専門委員会でもこの点に十分配慮されたい。

- 事務局：各施設の規模や内容は未確定であり、施設構成図イメージはあくまで一例。配置や面積をこのとおりにするわけではない。景観配慮について、交流・文化施設等の敷地だけでなく、JT 跡地全体のほか、上田城、千曲川、中心市街地など、周辺地域との連続性を総合的に勘案して検討していく。なお、室賀建築設計事務所の方で周辺地域を含めた模型を作成したので参考にされたい。
- 委員：文化施設と公園を併設している例は他にもあるが、有効に相乗効果を持っている例は少ない。上田市のように構想段階から、文化施設と公園が並行して議論されることは、精神が癒される「心の福祉施設」としての相乗効果を生む大きなチャンス。これは市長の望む「活性化」や「賑わい」にもつながってくる。
- 委員長：近接して商業施設や警察署なども整備される中、交流・文化施設等が、JT 跡地の全体計画において持つべき機能や位置付けがあるはず。これをどのように特徴付けていくか。また、ホールや美術などを一体にすることで効率的になる一方、自然や景観の要素を廃した箱物施設になってしまう可能性もある。そろそろ、ホールが何席で美術館面積が何㎡という具体案をいくつか作成し、それらに対する建築費や運営費を算定しながら検討していくことが必要。
- 委員：小ホールについて、市民利用などで高い稼働率が期待されるにも関わらず、主ホールに対して軽視される例が多くあるため、性能や個性、芸術的・教育的価値観を持ったものとするべき。
- 委員：中間報告について、どの程度の内容をもって報告とするのか。各施設の具体的な設備や、建物の位置、向き、公園の配置なども含まれるのか。
- 事務局：検討委員会の検討内容は、基本コンセプト、施設整備の概要、管理運営方法の方向性、であり、これらに対する回答をある程度まとめ、最終報告につなげられるものとした。各施設の面積等は設計段階で決定されるため、検討委員会では概ねの規模、例えば客席が何席程度、という基本的な計画を作ることとなる。
- 委員：施設構成図イメージについて、これまで個人的に持っていたイメージとほぼ一致する。松本文化会館の中ホール部分を美術館部分に置き換えれば、建物中央部分のトイレ等の設備が共用できて効率的なうえ、サイズの的にも丁度よいのではないかと。それから、広場については施設の東側に整備する。
- 委員：ホールについて、様々な種類の公演を踏まえ、残響可変装置と客席数可変装置の導入を前提とすれば、1,800 席も可能。次に、長野県民文化会館は近接して若里公園があるが、非常に多くの、特に子供連れの人々が訪れており、交流や賑わいの意味で重要な役割を果たしている。また、自主事業について、文化を育てる意味で市民オーケストラなどを作ることや、積極的に公演を開催することが重要。なお美術館について、商業施設や公園に訪れている人々が気軽に寄れるような部分があればよい。これらの部分について専門委員会でも十分議論されたい。
- 委員：美術館施設についての専門委員会での意見で、「『美術館』なのか『美術展示ホール』に過ぎないのか明確にすべき」との意見があるが、この点は明らかに「美術館」であり、またその内容としては、日本における近代芸術文化の夜明けと信州上田というテーマで、山本鼎、石井鶴三、島崎藤村らの上田との深い関係に触れられる、また、未来を志向し未来に向かったものとする。この点は市民の皆さんに予め認識していただく必要がある。
- 委員：施設の建設予定地は戦国時代には戦場でもあったことから、歴史的な経過を記した慰霊碑などの設置も必要。また、きれいな土地であればよいが、いろいろと出てきたという話も聞いており、約 20 億という購入費はいかかなものか。美術館については、子どもが泊まりこみで創作ができる宿泊施設があってもよいのではないかと。
- 委員長：商業施設からの人の流入を考えたとき、旧来のイメージ・外観の文化施設では人々は流れてこない。その意味では、これは設計者の提案によるが、外観の選択肢として北九州芸術劇場のようなものもある。今、土壌汚染という話が出たがその点はどうか。
- 事務局：JT 跡地内北側、かつて工場が立地していた部分に軽度の汚染の懸念が認められたため、現在土壌を入れ替えている。交流・文化施設等の整備予定地はかつて工場ではなく事務所であったこともあり、良好な調査結果であった。
- 委員長：土地購入価額については、然るべき機関による評価を経た上でさらに交渉するものと聞いている。それから、古戦場という観点については…。
- 委員：日本では劇場がそうした場所に造られる例は多いようだが、歴史的な記憶を何らかの形で残していくことは必要。今日の会議の最初に、北九州芸術劇場の経済波及効果について質問があっ

たが、ここでは、地域の人的・生産的・経済的・サービスの資本を徹底的に利用することで大きな効果が生まれており、施設もそれを前提に造られている。地域の活性化の実現のためにもこうしたことが重要。

委員：以前、運営費面への配慮として太陽光発電と売電の提案をしたが、経済効果のPRとしても非常によいのではないか。

委員長：環境への配慮は前提条件であると考え。経済波及効果についても、商業施設との相乗効果を併せて数値化することが必要。また、これが市長の望む「民間活力の活用」や「中心市街地の活性化」にもつながる。

事務局：去る24日、市長がセブン&アイ・ホールディングス代表取締役会長と会談した中でも、JT跡地開発全体の共通コンセプトである環境への配慮について、(仮)アリオ上田店においても、千曲川の伏流水を活用するという案も出されるなど、同じコンセプトで進められることが確認されたので参考にされたい。

委員長：それでは、時間の関係もあるのでそろそろ終わりにしたいが、次の議題について事務局から説明を。

(2) 今後の進め方について

事務局：(説明・資料5)

委員長：中間報告は基本的な方針に留まるように感じるが、その後は検討委員会と専門委員会とのキャッチボールをより多く行い、検討委員会の意見を専門委員会にフィードバックさせながら進めていく。

事務局：次回の検討委員会は12月上旬頃を予定している。それと、第5回の検討委員会で提案した基本コンセプト(基本理念・目標)について、過日配布済の意見記入用紙にて引き続きご意見をいただきたい。

(3) その他(なし)

4 連絡事項(なし)

5 閉会

委員長：皆さんの方から他に何かありますか。

委員：(なし)

委員長：それでは、これで終了します。お疲れ様でした。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。